

令和6年度第4回函館方面函館西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年2月26日（水） 午後1時30分から午後3時00分までの間

2 開催場所

函館西警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6名（定員7名）

会	長	妹尾	正白
委	員	佐藤	由規
委	員	四戸	悦未
委	員	永井	正人
委	員	佐々木	佳織
委	員	原田	菜摘

(2) 警察署員 11名

署	長	荒木	栄
副署	長	田村	知士
刑事・生活安全官		柴田	匡
地域・交通官		山田	晋矢
警務課長		菊池	孝則（庶務担当）
生活安全課長		沼田	紀子
地域課長		金谷	匡能
刑事第一課長		下山田	仁
刑事第二課長		守村	直巳
交通課長		兼古	健太郎
警備課長		高橋	宜孝

4 函館西警察署協議会会長挨拶

本日は令和6年度4回目の警察署協議会で今年度最後の開催となります。

今回は観光客などの外国人対応がテーマとなります。

1月末からの春節などにより、東アジアを中心に多くの外国人観光客が函館市を訪れています。

令和6年の函館市を訪れた観光客については、日本人を含め530万人でその内外国人観光客は38万人を占めています。

経済効果に関しては一定程度は認められる一方、オーバーツーリズムによるマナー違反が問題視されているのも事実です。

本日は函館市における外国人観光客の動向、また警察官の外国人に対する対応について教えてもらえるとのことですので、その内容を踏まえ、皆さんの様々な意見をいただきながら円滑に協議会を進めていきたいと思っております。

5 函館西警察署長挨拶

本日は令和6年度第4回目、今年度最後の警察署協議会の開催となります。

当署管内の現状につきましては、犯罪の認知件数は増加傾向で推移しており、中でも暴行・傷害の粗暴犯の発生が増加しています。

また、本年に入りまして、テレビ・新聞などの報道で御承知のとおりハローワークにおける放火事件について被疑者を検挙しています。

さらには、大学学生寮で発生した窃盗事件についても札幌市に潜伏する被疑者を発生から4日後に逮捕しております。

交通死亡事故に関しましては、全道で前年比プラス14件となっており、当署管内におきましても死亡交通事故の発生はありませんが、人身交通事故の件数は増加しています。

重大交通違反に関しましては、酒気帯び運転被疑者を検挙するなど、交通事故発生抑止のため、指導・取締りを強化しているところです。

今回の開催テーマであります、外国人対策につきましては、管内に所在するレンタカー会社と連携し、日本の交通ルールに関する指導、交通事故対策に関する啓発を実施しているところであります。

協議会委員皆様のご意見が警察署運営に非常に役立っており、本日も忌憚のないご意見をいただければと思います。

6 懲戒処分状況

7 業務推進状況説明

8 第3回協議会で提議された意見に対する回答

巡回連絡時における不在世帯対策について

警察 前回の協議会で、

自宅のモニターに警察官の姿が映っていたが、要件がわからなかった。

巡回連絡で訪問したのならば、分かるようにしてほしい。

との要望に対する回答を致します。

警察官は、個別の事件・事故に関する聞き込みなどで居宅を訪問することがありますが、ご質問の内容であれば巡回連絡で訪問した可能性が高いと思われまます。

当署では特殊詐欺の被害防止のため、管内のご家庭を訪問して特殊詐欺の具体的な文言や手口などの犯罪情報や国際電話からの着信拒否設定などの防犯手法などについて、広報啓発活動をしているところでした。

ご質問された内容について当署で検討し、今後は訪問理由を記載したパトロールカードを投函することで、「不安」を解消できればと考えております。

パトロールカードに関してご紹介しますと、警察官が巡回したことが記載されているほか、特殊詐欺や闇バイトなど、住民の皆様が安全に生活するために知っていただきたい情報が記載されており、不在で面接できなかったご

家庭にもこういった情報が広く知れ渡ればと考えて投函しているものです。

ただ、このカードには警察署の電話番号が記載しておりますが、同じような物を作成して悪用される可能性も懸念されるので、電話で問い合わせする際には警察署のホームページなどで電話番号を確認の上で、電話連絡していただければと思います。

9 諮問事項「外国人観光客への対応状況について」

(1) 諮問事項の説明

管内における外国人の現状について説明します。

昨年4月から9月までの間、函館市を訪れた外国人宿泊客数は約20万2千人、前年同期比で約5万5千人増加しています。

これは、コロナ禍が明けたのと、円安などが要因になると思われます。函館市の人口は約23万人なので、函館市の人口とほぼ同数の外国人が函館市を訪れていることが分かります。

国別では、函館空港に定期便が運行している台湾からの観光客が約55パーセントで、次いで中国が約10パーセント、香港が約6パーセントになります。

なお、本年は大型クルーズ船の函館市への入港が約80隻を予定しています。

これは、過去最多の回数になります。

さらに、函館市に住んでいる外国人居住者数は約300人、前年同期比で約130人増加しています。

国別では、ベトナムが約26パーセント、次いでインドネシアが約12パーセント、中国が約11パーセントになります。

外国人居住者は、技能実習生や留学生等になります。

次に、警察では、外国人との共生社会の実現に向けた取組を行っています。

これは、外国人が良好な治安を体感できるように、環境を整備する取組になります。

取組の1点目は、外国人とのコミュニケーションの円滑化で、翻訳機器の活用した110番通報受理時における三者通話やニセコ等、外国人の居住が多い地域には外国語対応可能職員を配置しています。

2点目は、制度・手続の分かりやすさの確保で、遺失・拾得など各種届出申請の多言語対応を行っています。

3点目は、基盤の整備で、通訳人材の確保及び能力向上になります。

北海道警察の通訳人は約130人で、対応言語は英語、ロシア語、中国語など11カ国になります。

部内通訳で対応できない場合は、部外通訳を依頼し対応しています。

当署にも、韓国語の通訳ができる警察官1人が配置されています。

次に、北海道内における来日外国人犯罪の検挙件数について説明します。

来日外国人犯罪の検挙状況は、令和6年は令和5年に比べ、約100件増加しています。

当署における外国人犯罪の検挙は4件で、窃盗、不法残留、薬物犯罪、凶器携帯になります。

ア 警備課における外国人対策

国際テロ対策について説明します。

世界各国でテロ事件が発生するなど国際テロ情勢は厳しい状況にあり、日本に

おけるテロの脅威も継続している状況と言えます。

警察では関係機関や民間事業者と官民連携ネットワークを設置してテロ対策を推進しています。

イ 交通課における外国人対策

当署管内における外国人が当事者となる人身交通事故の発生件数は1件で、前年と同数になります。

怪我のない物件事故の発生件数は約50件で、前年比プラス20件であり、交通違反は昨年中、70件検挙しています。

次に交通事故発生抑止に係る啓発活動ですが、管内に所在するレンタカー会社と連携し、啓発資料を配付して、雪道での安全運転や駐車違反防止に関する呼び掛けを行っています。

ウ 会計課における外国人対策

外国人に係る落とし物の届出や拾得物の返還手続きなどが日々増加している状況にあります。

落とし物の返還手続きに関して、外国への送料は遺失者負担となり、制度上着払送付できない国も多くあり、物品の返還が出来ず、保管場所が落とし物で溢れている現状にあります。

エ 当署管内におけるオーバーツーリズム問題について

当署管内においては、函館山と八幡坂周辺の観光客になります。

函館山では、夏休み時期、夜景観賞に大勢の観光客が押し寄せ、山頂展望台が混雑しています。

更に、函館山に向かうバスの停留所や市電乗り場が混み合っているのが現状です。

次に、道路における危険行為の現状について説明します。

元町周辺の八幡坂等では、外国人観光客が道路に出て写真撮影をしているとのことで、付近の住民から複数通報が寄せられています。

当署では、通報の都度、現場臨場し注意喚起を行うとともに、外国語で記載した「道路に出るな」と記載した啓発チラシを観光バスの運転手やバスガイド、ツアーガイドに配布し、注意喚起を呼び掛けるなどの対応をしております。

(2) 委員の意見

委員 八幡坂の観光客問題に関して、車両の取締りはもちろんですが、歩行者のマナーも悪く、交通事故を誘発してしまう気がします。
歩行者への対策もお願いしたいのですが。

警察 通報の度に現場へ臨場し、指導しているほか、函館市の担当部署とも連携し対応を図りたいと思います。

委員 八幡坂周辺は外国人ドライバーも多く信号機を設置した方が交通事故を防ぐことができると思うのですが、設置しない理由を教えてください。

警察 付近の信号の設置状況、交通量、過去の交通事故発生状況等を調査した上で設置されており、現在のところ設置される予定はありません。

10 その他意見要望

委員 業務推進状況のマイナ免許証の説明で、警察署での手続きも可能と伺いましたが、所要時間はどれくらいかかりますか。

警察 具体的な時間に関しては、まだ経験していない業務内容になりますのでわからないというのが現状ですが、できるだけ来署された方に負担のかからないよう短時間で行いたいと考えております。

委員 アンドロイドのスマートフォンにはマイナンバーカードを取り込むアプリがありますが、今後運転免許証の機能を有したマイナ免許証をアプリに取り込んだ際、それは免許証を携帯していることになりますか。

警察 ここでは判明しないことから、後日調査し回答致します。

11 次回の開催予定

令和7年6月を予定

開催テーマ「ストーカー関連事案の発生状況、対応策について」